

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人大分大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	7
	4. 設立に係る根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
	7. 事務所（主たる事務所を含む）の所在地	9
	8. 資本金の額	9
	9. 在籍する学生の数	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	13
	3. キャッシュ・フロー計算書	14
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業に関する説明	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人大分大学事業報告書

I はじめに

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを基本理念とし、学長のリーダーシップの下、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組み、地域社会と連携した特色ある大学づくりを推進してきました。

本学では、『大分大学の道標 2010-2015』に、第2期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を「教育」「研究」「医療」「地域連携・国際交流」「経営」の5分野にまとめ、特色ある大学作りを通して、総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ有為な人材の育成や教育研究の発展に努めました。

平成27年度は、国立大学改革プランに基づいて、改革加速期間における機能強化の一環として、教育研究組織の再構築及びガバナンス改革を中心に精力的な取組を進めるとともに、平成28年度の新学部設置に向けた準備を進めてきました。平成27年度における主な事業は以下のとおりです。

1. 教育に関する取組

(1) 高大接続事業の推進

本事業は、高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコとして「学びは高きに流れる」教育体制を構築し、大学導入教育の質的転換を実現することを目的としています。平成27年度は平成26年度までの事業を継続・検証し、全学教育改革に向けた方針に反映させました。

(2) キャリア教育の推進

本学では、多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進めています。

平成27年度はグループワーク、一斉授業、発表会等の多様な授業形態を取り入れ進行する授業や、教室と大学外の施設、遠隔地等とを結んだ授業など、多様な運用方法に対応することができるための教室を整備しました。

講義形式の授業だけでなく、大教室における双方向性を確保した授業、グループ学習や発表を取り入れた授業、柔軟な調べ学習等に対応した授業など、多彩な授業を推進しています。また、ラーニングコモンズ、スタディポッド、科目別学習支援ブースエリアなど授業時間外の学習環境を整備するとともに、ビデオ・オン・デマンドによる授業配信や、学習支援システム（WebClass）の活用を研修会等で推進することにより、学習時間や学習環境の多様化により教育効果の向上を図りました。

(3) 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備

本学では、障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を推進しています。

平成27年度は、「身体等に障がいのある学生の支援委員会」にて包括的支援体制について検討を行い、「合理的配慮提供に関する手続きマニュアル」を作成しました。

また、環境整備の一環として、階段の上り下りに車椅子ごと移動可能にする階段昇降車を導入しました。

(4) 大分の未来を考えるアイデアソン等を開催

経済学部では、イノベーション人材育成強化に向けた新規授業開発に取り組んでおり、その一環として四極会（経済学部同窓会）寄附講義に特別授業枠を設け、3回のアイデアソンを開催し、大分の街を元気にするアイデアなどを考えました。

企業や公的セクターとの共創活動を強化し、未来を作る人材を地域社会と育成するとともに、取組そのものやその結果を社会に開かれたものにしていくことで、新しい地域エコシステムの形成を目指した活動を推進し、企業・団体と連携して地域の社会課題を解決するプロジェクト手法と授業で生み出されたアイデアを社会へ応用する「社会実証」の手法を学ぶことができました。

(5) 教員養成機能の向上等

教員養成カリキュラムの改善・充実と、教員採用試験対策の指導体制や学習環境の整備の結果、平成28年度採用公立学校教員採用試験において、本学学生の合格者数が前年度と比べて大幅に増加しました。（平成27年度46人、平成28年度60人）

なお、平成28年4月からは教育福祉科学部を教育学部に改組し、教職大学院も設置することで、引き続き、優れた資質能力を有する教員の養成に取り組むこととしています。

また、教員養成以外の分野においても、社会福祉士及び精神保健福祉士の両国家試験において、全国平均合格率が社会福祉士 26.2%、精神保健福祉士 61.6%という状況のなか、教育福祉科学部の人間福祉科学課程社会福祉コースの学生が昨年度に続き合格率100%（新卒者）を達成しました。

(6) 学生の海外派遣の推進

交流協定に基づく短期交換留学に38名(15大学)が参加しました。1ヶ月以内の短期語学研修に14名(4大学)が参加しました。また、文部科学省の海外留学支援制度「トビタテ!留学 JAPAN」の応募について指導を行い、平成27年度には「地域人材コース(大分県地域グローバル人材育成・定着事業)」に採択された4名が留学しました。また、平成28年度分の募集においては、「新興国コース」、「世界トップレベル大学等コース」にそれぞれ1名が採択されています。

(7) 福利厚生施設(ビ・フォーレ)の新築

且野原キャンパス内に、福利厚生施設(ビ・フォーレ)を新築しました。この施設は、木造平屋建てで、606席の飲食スペースを備え、建材の8割以上に大分県産木材を用いています。新築にあたっては大分県より木材振興流通対策事業費として約2億5千万円の補助金を受けています。

2. 研究に関する取組

(1) 東九州メディカルバレー構想事業の推進

東九州メディカルバレー構想推進事業は、大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、更にはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すことを目的としています。平成27年度は医工連携、産学官連携の強化を図り、医療機器開発を促進する中心的役割を果たす医学部臨床医工学センターを設置しました。

また事業の一環として、以下のとおり様々な取組を実施しました。

- ・「地方から国産医療機器開発への道」
- ・「大分大学医工連携セミナー」
- ・「医療機器ニーズ探索交流会」
- ・「国産医療機器創出促進基盤整備等事業研修会」
- ・「タイ王国内視鏡外科プロジェクト(JICA事業)」
- ・「海外有識者招へい事業(JETRO事業)」

(2) 全学研究推進機構を軸とした学際的研究の推進

研究拠点としての充実を図るため、全学研究推進機構に新たに医工連携推進領域を加えました。

また、重点領域研究を推進するため、学長戦略経費において研究プロジェクトの募集を行い、重点研究支援13件、新たな課題発掘に繋がる研究支援5件、「地域課題解決型」若手研究者支援11件を採択しました。

(3) URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ)チームの設置

産学官連携推進機構に産学官連携戦略室、全学研究推進機構に研究戦略室を設置し、2つの戦略室と連携するURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレータ)チームを設置しました。

URAチームは、研究戦略室と産学官連携戦略室の活動に横串を入れた研究戦略と産学官連携戦略の企画・立案と実施のための活動、外部資金獲得のための情報収集・分析・発信と申請支援、安心して研究するための研究コンプライアンスFDなどにより研究を支援しています。

(4) 公的研究費の不正使用防止にかかる取組

教職員の会計ルール理解不足等から生じる公的研究費の不正・不適切な使用を防止するため、会計執行上特に留意すべき事項をまとめた「会計ルールのポイント」を作成し、学内へ周知しました。また、本学と取引を行うに当たっての注意事項をまとめた「大分大学との取引に当たっての注意事項について」を作成し、取引業者へ周知しています。

3. 附属病院に関する取組

(1) 病院再整備事業の推進と診療機能の向上

平成22年度から進行中の病院再整備事業について、平成27年度は東病棟の改修移転及び外来棟の増築移転をはじめ、内視鏡診療部や外来化学療法室の改修移転など、多くの部門の再整備を行いました。

病棟においては従来よりも個室を多く整備し、内視鏡検査室や歯科口腔外科外来においては診療スペースが個室化され、医療安全・診療機能の向上とともに患者プライバシーの確保を図りました。

外来棟の屋上にはヘリコプターの格納庫を設置し、大分県ドクターヘリはより安定した運航が可能となりました。

病院再整備に併せ高度な医療の提供を可能とする医療機器の導入を行い、高度な画像診断と被ばく線量の大幅な低減が可能な「マルチスライスCT」をはじめ、「眼科高度医療診療システム」や「電子内視鏡システム」等を導入し、診療機能の高度化を図りました。

(2) 病院経営改善に向けた運用方針の制定

病院経営改善のツールとして国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を稼働させ部門別原価計算を実施した他、国立大学病院データベースセンターが提供する経営分析システム（A#）、DPC分析ソフト（girasol）を活用したベンチマーク及び症例分析を行い、分析結果を診療科へフィードバックし検討することで病院経営改善に努めました。

また、休日入院の導入や、病床運用ルールの明確化、ベッドマネージャー配置による病床の一元管理などを定めた「病床管理要領」を制定することにより、病床の有効活用を推進し病院経営の安定化を図りました。

(3) 認知症疾患研究の推進

医学部附属病院では、認知症診断・研究に有効なPET-CT、サイクロトロン等の高度な診療設備や早期臨床試験が可能な施設、豊富な医療・研究人材を有しており、これらのリソースを最大限に活用した世界最先端の認知症研究を実施し、根本的治療薬の開発を推進するとともに、大分県における認知症医療への貢献を目指し、臼杵市での認知症疾患ネットワークを中心に、臼杵市、別府市の拠点病院との連携体制を構築し、認知症疾患ネットワークを活用した臨床試験を実施しました。

平成27年度は、生活習慣と認知症発症の関連について調査し予防に役立てるため、大分県、臼杵市及び東芝との協定締結による研究推進の基盤を構築しました。さらに、臼杵市の住民を対象にリストバンド型生体センサーを活用した大規模な調査研究を実施し、データを収集しました。

(4) 大分大学サージカル・ラボ（SOLINE）の設置

医学生や若手医師を対象とした内視鏡などの外科手術の技術習得及び医療機器開発の機能を併せ持つ大分大学サージカル・ラボ「SOLINE」を開設しました。安全で高度な医療の提供を図るとともに、新たな医療技術の開発を目指します。

(5) 附属病院の機能強化

次の取組について病院経営企画・評価部門会議において審議・決定し、附属病院の機能強化を図りました。

- ・ 休日入院に関する実施要領の制定
- ・ 病床管理要領の制定
- ・ 物流管理方針の制定
- ・ 検査数増加対応のための視能訓練士の増員
- ・ 個室料金（東病棟）の検討及び設定
- ・ NICU後方病床設置の決定及び運用体制の策定
- ・ 集中治療部の改修に伴う上位施設基準の取得
- ・ 時間外における料金計算及び徴収など未収金対策の決定
- ・ 移植医療体制の検討及び移植コーディネーターの必要人数と配置方針を決定
- ・ 造血幹細胞移植後患者を支援する専門外来の開設を決定
- ・ 高度救命救急センターへの支援を評価したインセンティブ制度の導入を決定

4. 社会連携や社会貢献に関する取組

(1) 地域自治体との連携

平成27年度は、竹田市の協力を得て、『7.12「竹田市防災の日」シンポジウム 大分の防災を考える in 竹田』を開催しました。

竹田市の過去の水害を検証するとともに、地震災害、風水害、土砂災害などを最小限に抑えるために地域にあった防災・減災力を向上させる方法は何か、そのために何が必要かを専門家の意見を交えて多面的に討論しました。竹田市長をはじめ市民約200人が参加して、有意義な議論が行われました。

(2) 県民の研修機会の充実と地域活動への参加促進に向けた取組

本学では、全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備しています。

平成27年度は、県民の生涯学習支援や指導者育成による地域づくりを促進するため、学外の機関・団体・企業等と連携した県内のネットワーク、学内の教育機能のネットワークなどをさらに拡充して高等教育機能の発揮を

推進するため、①県民への高等教育機能の提供による生涯教育、②県民と協働した学生の生涯教育、③生涯教育の調査・研究、の3つを柱として事業を実施しました。

(3) 人材育成産学交流会の開催

本学工学部及び産学官連携推進機構は、大分産業人クラブとの共催により、人材育成産学交流会「テクノカフェ大分2015～地域活性化と若手研究者の飛躍を目指して～」を開催しました。

この交流会は4回目の開催となり、「未来のイノベーション探究、若人とともに」をテーマに、企業等関係者と大学関係者、特に将来を期待される若手研究者（大学院生）との交流をメインとしたものです。本学はスーパー連携大学院コンソーシアムの一員として大学間連携共同教育推進事業に参加しており、本交流会は「大学間連携共同教育事業地域コア活動」としても位置付けられています。

(4) 東南アジアを中心とした海外への事業展開

タイの国立マヒドン大学シリラート病院に、本学では初となる海外事務所「OITA UNIVERSITY BANGKOK OFFICE」を開設しました。

これまで本学が行ってきたタイでの医療技術の連携を更に深化させるとともに、東南アジア諸国連合（ASEAN）域内における人材交流拠点としての活用及び共同研究やセミナーの開催など、本学の海外事業展開の拠点となります。

海外事務所の開所に先立って、これまでに学生の派遣と受入の実績がある国立チェンマイ大学を訪問し、タイでのインターンシップを取り入れたプログラムについて提案を受けました。訪問に合わせて「大分大学留学生の集い in チェンマイ」と題した懇談会をチェンマイ市内で開催し、留学中の学生との交流を図りました。

また、一般財団法人海外産業人材育成協会が実施する経済産業省委託事業「ベトナム消化器系がん検診システム普及支援事業」では、日本消化器内視鏡学会、ベトナム消化器内視鏡学会の支援のもと、専門家を派遣し、ベトナムにおける早期胃がんスクリーニング方法の教育・指導を行っています。

(5) COC+事業の採択及び実施

文部科学省による「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）―地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン―」の採択を受け、平成27年度は事業共同地域全体計画の企画を行うため、各種組織の設置等体制整備を行うとともに、平成28年度から本格的に実施する教育プログラム開発事業、産業振興・雇用創出事業、県内就職率向上関連事業の計画等を作成しました。

本学と大分県及び県内3大学（大分県立看護科学大学、日本文理大学、別府大学）は、協定を締結し、今後、事業協働機関が連携して地方創生に向けた教育改革、シンポジウム等の事業を進めていくこととしました。

事業の始まりとして、「おおいた創生」事業キックオフシンポジウムを開催し、県内の自治体、企業、各種団体、一般市民などを中心に約250名の参加があり、今後の事業の在り方についての意見交換を行いました。

(6) 障がい者支援に関する取組

本学福祉科学研究センターは、一般財団法人たんぼぼの家などの各種団体と協力して、障がいのある人たちの創造的で誇りある仕事を作るため、大分の今を見つめながら、地域・デザイン・アート・ものづくり・テクノロジーといった多様な視点から学び、その可能性について考え合うことを目的として、Good Job!セミナー大分「障害のある人の「未来のしごと」～ART×DESIGNが変える暮らしとはたらき～」を大分県立美術館において開催しました。

5. 業務運営等の取組

(1) 新学部の設置と既存学部の改組による機能強化としての大学改革

国立大学改革プランにおいて示された改革加速期間中の機能強化の取組を推進するため、「機能の再構築・強化に係る検討委員会」等において教育研究組織の再編について、ニーズ調査の結果やミッションの再定義などを踏まえた検討を進め、本学の強み、特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合することにより「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした「福祉健康科学部」を平成28年度に設置することを決定し、認可を受けました。また、教員養成分野においては、ミッションの再定義等を踏まえ、現行の「教育福祉科学部」については、小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組するとともに、新たに教職大学院を設置することを決定し、認可を受けました。

設置、改組に向けては、学内の教員人材や、既存の施設設備を効率的・効果的に活用することとし、特に福祉健康科学部では、学内異動による教員人事や建物改修による研究棟・管理棟の整備等を行いました。

さらに、平成29年度以降に向け、大学院の見直しの検討を始めたほか、平成29年度に、経済学部「事業共創学科（仮称）」を設置すること、また、工学部を「理工学部（仮称）」に改組することを決定しました。

なお、「理工学部（仮称）」への改組に関しては、平成 28 年 3 月に文部科学省へ設置申請書類を提出しています。

福祉健康科学部の設置に先だって行われた講演会では、学部が目指す要支援者への生活支援の在り方について講演を行うとともに、学部の概要や特徴的な教育内容について説明し、多くの質問や意見が寄せられ、福祉健康科学部に対する期待の高さがうかがわれました。

（2）無煙環境推進士隊の結成

本学では、平成23年から全キャンパスにおいて敷地内を全面禁煙としており、平成24年には「大分大学禁煙推進宣言」を制定し、タバコの有害性に関する正しい知識を得るための講演会の開催など、学内の無煙環境の構築に取り組んでいます。

平成27年度は、真にスモークフリーのキャンパスを目指して、学長特別補佐（禁煙推進担当）、保健管理センター所長及び各部局の禁煙推進担当者で構成される『無煙環境推進士隊』を結成し、それぞれの状況に応じ、喫煙者に対する禁煙治療の勧告や面談など、きめ細やかな禁煙活動を推進することとしました。

また、全学禁煙推進担当者会議において、各学部の進捗状況や課題について話し合い、その結果をフィードバックすることで、全学をあげてスモークフリーなキャンパスの実現化に向けた PDCA サイクルを強力に推し進め、学生・教職員全員が心地良く教育研究に専念できる環境の構築に取り組むこととしています。

II 基本情報

1. 目標

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取組を通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を発揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

2. 業務内容

当法人は、国立大学法人法第22条の目的を達成するため以下の業務を行います。

1. 大分大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 受託研究や共同研究など学外者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 大分大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 大分大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し出資を行うこと。
7. 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的支援を行うこと。
8. 以上の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧大分大学	旧大分医科大学
昭和24年 5月 昭和41年 4月 昭和47年 5月 昭和51年10月 昭和52年 5月 昭和54年 4月 昭和56年 4月 昭和59年 4月 平成 4年 4月 平成 6年 4月 平成 7年 4月 平成10年 4月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月	大分大学(学芸学部、経済学部)設置 学芸学部を教育学部に改称 工学部設置 大学院経済学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(修士課程)設置 (平成7年4月:博士前期課程に改組) 大学院教育学研究科(修士課程)設置 大学院工学研究科(博士後期課程)設置 教育学部を教育福祉科学部に改組 大学院福祉社会科学研究科(修士課程)設置	大分医科大学設置 医学部附属病院設置 大学院医学研究科(博士課程)設置 医学部看護学科設置 大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)設置 大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
平成15年10月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 5月 平成21年10月 平成22年 2月 平成22年12月 平成23年 4月 平成23年11月 平成25年 4月 平成25年10月	新「大分大学」設置 国立大学法人大分大学設置 先端医工学研究センター設置 高等教育開発センター設置(大学教育開発支援センターを改組) 医学部附属医学教育センター設置 イノベーション機構設置 創薬育薬医学講座設置(寄附講座) 大学院経済学研究科(博士後期課程)設置 臨床腫瘍医学講座設置(寄附講座) 国際教育研究センター設置(留学生センターを改組) 医学部附属病院腫瘍センター設置 学術情報拠点設置(附属図書館と総合情報処理センターを統合) 人工関節学講座設置(寄附講座) 医学部附属病院総合臨床研究センター設置 高等教育開発センターを改組(生涯学習教育研究センターを統合) 入学企画支援センター設置 全学教育機構設置 医学部附属病院救命救急センター設置 全学研究推進機構設置(総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合) 医学部附属地域医療学センター設置 医学部附属先端分子イメージングセンター設置 産学官連携推進機構設置(イノベーション機構を改組) 創薬育薬医療コミュニケーション講座(寄附講座)名称変更 臨床医工学講座設置(寄附講座) 次世代電磁力応用技術開発講座設置(共同研究講座) 男女共同参画推進室設置 医学部附属病院高度救命救急センター指定	

平成27年 4月	医学部臨床医工学センター設置
平成28年 1月	COC+推進機構設置

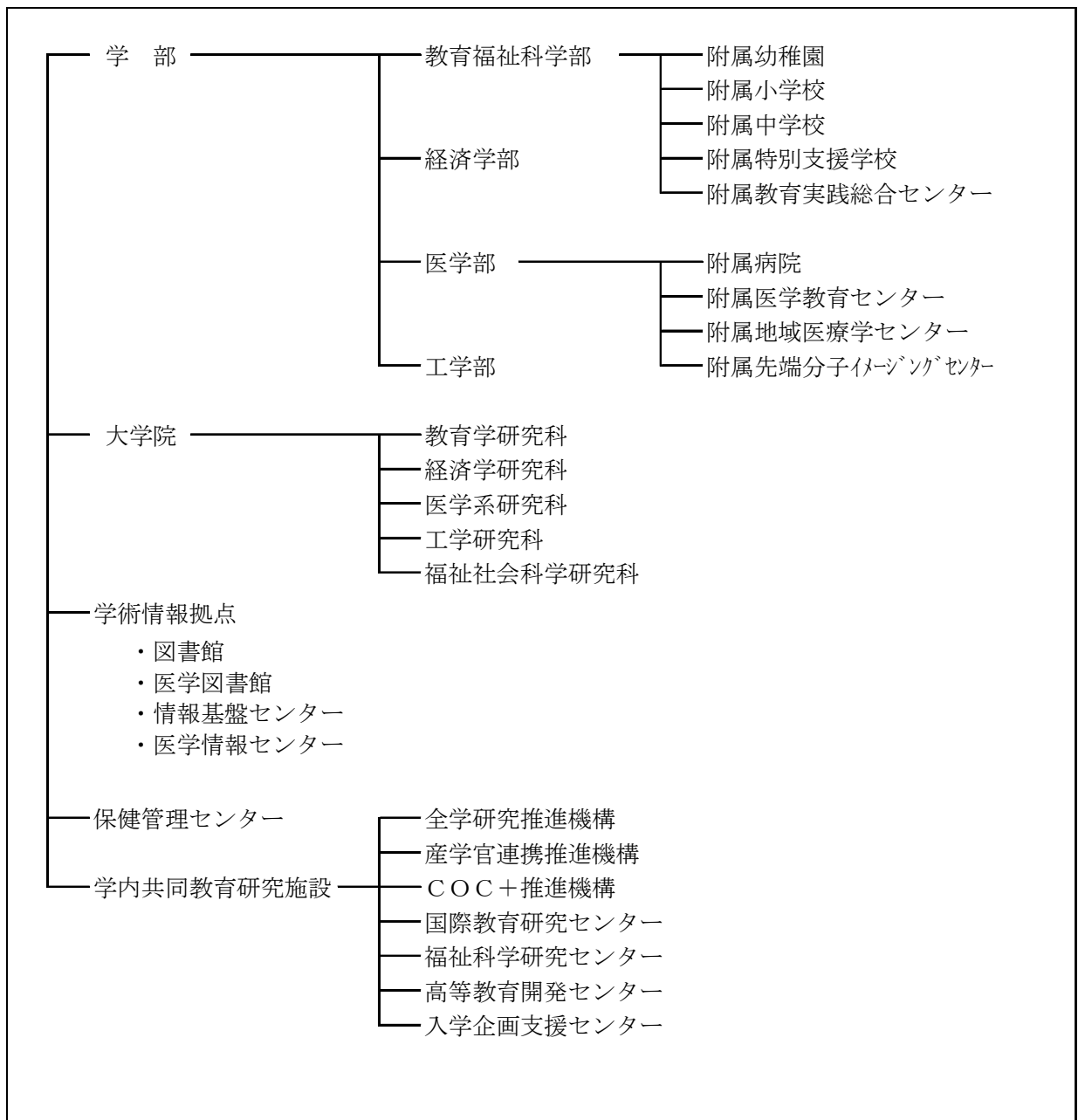
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

キャンパス名	所在地
旦野原キャンパス	大分県大分市大字旦野原
挾間キャンパス	大分県由布市挾間町医大ヶ丘
王子キャンパス	大分県大分市王子新町

8. 資本金の額

31,053,587,013 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

学部学生数	5,013人	大学院生数	669人
教育福祉科学部	1,048人	教育学研究科（修士課程）	75人
経済学部	1,353人	経済学研究科（博士前期課程）	44人
医学部	915人	経済学研究科（博士後期課程）	10人
工学部	1,697人	医学系研究科（修士課程）	31人
		医学系研究科（博士課程）	124人
		工学研究科（博士前期課程）	321人
		工学研究科（博士後期課程）	32人
		福祉社会科学研究科（修士課程）	32人

注 平成 27 年 5 月 1 日現在の員数となっています。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	北野 正剛	平成23年10月 1日～ 平成27年 9月30日 平成27年10月 1日～ 平成31年 9月30日	昭和51年 6月 九州大学医学部附属病院 昭和56年 4月 福岡市立第一病院 昭和56年10月 国立療養所福岡東病院 昭和58年 5月 ケープタウン大学 昭和59年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 2年 4月 済生会八幡総合病院 平成 4年 5月 九州大学医学部附属病院 平成 5年 5月 大分医科大学医学部助教授 平成 8年 4月 大分医科大学医学部教授 平成17年 4月～平成19年 3月 大分大学医学部副学部長 平成17年 7月～平成21年 9月 大分大学先端医工学研究センター長 平成21年 4月～平成23年 9月 大分大学医学部副学部長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学全学研究推進機構重点研究推進分野長 平成21年10月～平成23年 9月 大分大学医学部附属病院内視鏡診療部長 平成23年10月 大分大学長
理 事 (企画・総務 担当)	西山 晋	平成26年 4月 1日～ 平成27年 9月30日 平成27年10月 1日～ 平成29年 9月30日	昭和53年 8月 広島大学採用 昭和59年 6月 文部省入省 平成 9年 4月 奈良先端科学技術大学院大学庶務課長 平成11年 4月 学位授与機構管理部総務課長 平成13年 4月 文部科学省高等教育局参事官付学校法人調査官 平成15年 1月 東京大学総務課長 平成17年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課長補佐 平成18年 4月 佐賀大学長付部長 平成21年 4月 日本私立学校振興・共済事業団助成部長 平成23年 4月 文部科学省高等教育局参事官付学校法人経営指導室企画官(命)室長 平成26年 3月 文部科学省退職(役員出向) 平成26年 4月 大分大学理事(企画・人事・男女共同参画等担当) 平成27年 1月 大分大学理事(企画・総務担当)
理 事 (教育担当)	古城 和敬	平成25年10月 1日～ 平成27年 9月30日 平成27年10月 1日～ 平成28年 3月31日	昭和56年 4月 大分大学教育学部 昭和62年 4月 大分大学教育学部助教授 平成 9年 4月 大分大学教育学部教授 平成12年 4月～平成13年 3月 大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター長 平成13年 4月～平成14年 3月 大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター長 平成19年10月～平成23年 9月 大分大学教育福祉科学部副学部長 平成23年10月～平成25年 9月 大分大学教育福祉科学部附属中学校長 平成25年10月 大分大学理事(教育担当)・副学長

<p>理事 (研究・医療 担当)</p>	<p>大橋 京一</p>	<p>平成25年10月 1日～ 平成27年 9月30日 平成27年10月 1日～ 平成29年 9月30日</p>	<p>昭和55年 4月 自治医科大学 昭和57年 5月 大分医科大学医学部 昭和59年 9月 自治医科大学講師 昭和63年 6月 自治医科大学助教授 平成 5年10月 浜松医科大学医学部教授 平成17年 2月 大分大学医学部教授 平成17年 2月～平成25年 9月 大分大学医学部附属病院臨床薬理センター長 平成20年 4月～平成24年 3月 大分大学教育研究評議会評議員 平成20年 4月～平成24年 3月 大分大学学術情報拠点副拠点長 (医学図書館 担当) 平成24年 4月～平成25年 9月 大分大学医学部長 平成24年 4月～平成25年 9月 大分大学医学部附属病院総合臨床研究セン ター長 平成25年10月 大分大学理事 (研究・国際・医療担当) ・副学長 平成27年10月 大分大学理事 (研究・医療担当) ・副学長</p>
<p>理事 (社会連携・男 女共同参画 担当)</p>	<p>阿南 仁</p>	<p>平成25年10月 1日～ 平成27年 9月30日</p>	<p>昭和48年 4月 大分県 平成13年 4月 同 総務部秘書課長 平成15年 5月 同 福祉保健部福祉保健課長 平成16年 4月 同 教育庁参事兼総務課長 平成18年 4月 同 生活環境部危機管理監 平成19年 5月 同 福祉保健部長 平成21年 3月 大分県退職 平成21年 4月 大分県国民健康保険団体連合会常務理事 平成22年 6月 大分航空ターミナル株式会社代表取締役 社長 平成25年 6月 同社退社 大分県収用委員会委員 平成25年10月 大分大学理事 (社会連携担当) ・副学長 平成27年 1月 大分大学理事 (社会連携・男女共同参画担 当) ・副学長</p>
<p>理事 (社会連携・ 国際担当)</p>	<p>越智 義道</p>	<p>平成27年10月 1日～ 平成29年 9月30日</p>	<p>昭和55年 3月 放射線影響研究所研究員 昭和61年 8月 大分大学工学部 昭和63年 4月 大分大学工学部助教授 平成16年 4月 大分大学工学部教授 平成19年 6月～平成21年 3月 大分大学工学部副学部長 平成21年10月～平成26年 3月 大分大学教育研究評議会評議員 平成24年11月～平成25年 9月 大分大学学長補佐 (認証評価担当) 平成25年10月～平成27年 9月 大分大学学長補佐 (認証評価担当及び産学 連携担当) 平成27年10月 大分大学理事 (社会連携・国際担当) ・副学長</p>

理事 (法務・コンプライアンス 担当)	石川 公一	平成26年10月 1日～ 平成27年 9月30日 平成27年10月 1日～ 平成29年 9月30日	昭和43年 4月 大分県 平成 9年 4月 大分県企画部過疎・地域振興対策局長 平成10年 4月 別府市助役 平成12年 4月 大分県監査事務局長 平成13年 4月 大分県教育委員会教育長 平成15年 5月 大分県副知事 平成19年 4月 大分県退職 平成19年 9月 立命館アジア太平洋大学特別招聘教授 平成22年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 平成26年 3月 大分大学顧問 平成26年 7月 一般社団法人四極会会長 平成26年10月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担 当) (非常勤) 平成27年 1月 大分大学理事 (法務・コンプライアンス担 当)
監事	波多野 順代	平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日	昭和44年 4月 大分県立高等学校教員 昭和63年 4月 大分県教育庁学校教育課指導主事 平成11年 4月 大分県教育庁教育センター教育相談部長 平成14年 4月 大分県教育庁人権・同和教育課長 平成16年 4月～平成18年 1月 大分県立臼杵高等学校長 平成18年 2月～平成22年 1月 大分県教育委員会委員 平成19年 7月～平成20年 6月 大分県教育委員会委員長 平成20年 4月～平成22年 3月 大分大学経営協議会委員 平成22年 2月～平成26年 1月 大分県教育委員会委員 平成26年 4月 大分大学監事
監事 (非常勤)	古庄 研二	平成26年 4月 1日～ 平成28年 3月31日	平成 8年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 平成15年 5月 朝日監査法人 社員 平成16年 4月 大分県包括外部監査人 平成18年10月 あずさ監査法人 退職 平成18年11月 古庄公認会計士事務所開業登録 平成24年 4月～平成26年 3月 大分大学監事 (非常勤) 平成26年 4月 大分大学監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況

教員 933人 (うち常勤 679人、非常勤 254人)

職員 1,808人 (うち常勤 1,194人、非常勤 614人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で27人 (1.5%) 増加しており、平均年齢は39.9歳 (前年度39.8歳) となっています。
このうち、国からの出向者1人、地方公共団体からの出向者78人、民間からの出向者は1人です。

注 平成27年5月1日現在の員数となっています。

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,444
土地	19,646	センター債務負担金	820
減損損失累計額	△52	長期借入金等	14,485
建物	37,935	引当金	
減価償却累計額等	△10,907	退職給付引当金	197
構築物	3,837	その他の固定負債	253
減価償却累計額等	△2,462	流動負債	
工具器具備品	20,173	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△13,191	その他の流動負債	10,060
その他の有形固定資産	6,017	負債合計	34,262
その他の固定資産	147		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,090	資本金	
その他の流動資産	4,303	政府出資金	31,053
		資本剰余金	4,081
		利益剰余金	5,142
		純資産合計	40,276
資産合計	74,539	負債純資産合計	74,539

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

2. 損益計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	33,142
業務費	
教育経費	1,386
研究経費	1,069
診療経費	12,124
教育研究支援経費	496
人件費	16,672
その他	556
一般管理費	693
財務費用	141
雑損	2
経常収益 (B)	32,858
運営費交付金収益	9,003
学生納付金収益	3,356
附属病院収益	17,619
その他の収益	2,878
臨時損益 (C)	56
目的積立金取崩額 (D)	42
当期総損失 (B-A+C+D)	△185

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,749
人件費支出	△16,541
その他の業務支出	△12,790
運営費交付金収入	9,330
学生納付金収入	3,134
附属病院収入	17,471
その他の業務収入	2,145
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,961
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	4,116
VI 資金期首残高(F)	4,755
VII 資金期末残高 (G=F+E)	8,871

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,809
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	33,355 △22,545
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	815
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	47
VIII 引当外賞与増加見積額	12
IX 引当外退職給付増加見積額	11
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,698

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比4,805百万円(6.9%)増（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の74,539百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が医学部附属病院再整備事業による東病棟改修工事と外来棟増築工事の竣工、の新築などにより5,064百万円(15.4%)増の37,935百万円となったこと、工具器具備品が、病院情報管理システム（リース）やマルチスライスCTシステムの取得などにより1,189百万円(6.3%)増の20,173百万円となったこと、土地が福利厚生施設（ビ・フォーレ）の新築に伴う造成により92百万円(0.5%)増の19,646百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額等が減価償却により1,221百万円(12.6%)増の10,907百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額等が、減価償却により246百万円(1.9%)増の13,191百万円となったこと、建設仮勘定が医学部附属病院再整備事業等により896百万円(24.6%)減の2,749百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は4,998百万円(17.1%)増の34,262百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金等が、医学部附属病院再整備事業にかかる施設及び設備整備のため独立行政法人国立大学財務・経営センターから新たに借入れたこと等により4,445百万円(44.3%)増の14,485百万円となったこと、その他の流動負債が、未払金及び寄附金債務などあわせて1,161百万円(13.1%)増の10,060百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、独立行政法人国立大学財務・経営センター債務負担金が、267百万円(24.6%)減の820百万円となったこと、運営費交付金債務が前年度から繰り越した事業の進行及び中期目標の期間の最後の事業年度における精算のための収益化により162百万円(100.0%)減の0円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は192百万円(0.5%)減の40,276百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が医学部附属病院再整備事業等により883百万円(27.6%)増の4,081百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、利益剰余金が目的積立金の取崩等により1,076百万円(17.3%)減の5,142百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は358百万円(1.1%)増の33,142百万円となっています。

主な増加要因としては人件費が給与の支給水準の見直しや年金制度改革による法定福利費の負担の増加等により、522百万円(3.2%)増の16,672百万円となったこと、診療経費がX線管球の交換など高額の修理が頻発したことや医学部附属病院再整備事業に伴う清掃等業務委託費の増加や附属病院収益の増加に伴う医薬品、診療材料等の支出の増加などにより442百万円(3.8%)増の12,124百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が平成26年度は医学図書館改修に伴う図書を除却などにより費用が一時的に増加していたため、327百万円(39.7%)減の496百万円となったこと、研究経費が人件費増加のため支出抑制を行ったこと等により210百万円(16.4%)減の1,069百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成27年度の経常収益は12百万円(0.04%)減の32,858百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、運営費交付金を財源とした資産の取得が減少したことなどにより202百万円(2.3%)増の9,003百万円となったこと、附属病院収益が、高額な手術件数の増加や外来患者数の

増加及び外来化学療法件数の増加などにより343百万円(2.0%)増の17,619百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、その他の収益のうち資産見返負債戻入が平成26年度は図書の除却等により一時的に増加していたことや、平成26年度に補助金により取得した資産の減価償却費の減等により546百万円(16.0%)減の2,878百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記の経常費用及び経常収益から生じる経常損失284百万円に臨時損益56百万円(中期目標の期間の最後の事業年度における精算のための収益化額231百万円を含む。)及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額42百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は284百万円(平成26年度は当期総利益98百万円)減の△185百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11百万円(0.4%)減の2,749百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が350百万円(2.0%)増の17,471百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、その他の業務収入が補助金等収入や寄附金収入などあわせて431百万円(16.7%)減の2,145百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,393百万円(88.1%)増の△594百万円となっています。

主な増加要因としては、定期預金等への支出が5,381百万円(39.9%)減の△8,119百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,380百万円(35.1%)増の△5,318百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは978百万円(99.5%)増の1,961百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が914百万円(36.5%)増の3,415百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が28百万円(4.9%)増の△614百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは460百万円(4.1%)増の11,698百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用から自己収入等を控除した業務費用が277百万円(2.6%)増の10,809百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が352百万円(103.4%)増の11百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、機会費用が128百万円(99.6%)減の0百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	64,632	67,208	67,258	69,733	74,539
負債合計	24,306	26,374	26,697	29,263	34,262
純資産合計	40,325	40,833	40,561	40,469	40,276
経常費用	29,526	30,462	31,316	32,784	33,142
経常収益	30,338	30,287	31,130	32,871	32,858
当期総損益	809	5	△149	98	△185
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,642	3,819	2,728	2,761	2,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,731	△3,453	△2,394	△4,987	△594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192	1,530	△760	982	1,961
資金期末残高	4,528	6,424	5,998	4,755	8,871
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	10,305	10,636	9,950	11,237	11,698
業務費用	9,283	9,729	9,590	10,531	10,809
うち損益計算書上の費用	29,532	30,468	31,326	32,806	33,355
うち自己収入	△20,249	△20,738	△21,735	△22,274	△22,545
損益外減価償却相当額	798	804	824	845	815
損益外減損損失相当額	31	39	-	52	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	6	1	9	47
引当外賞与増加見積額	△30	△10	55	8	12
引当外退職給付増加見積額	△102	△120	△733	△340	11
機会費用	324	186	210	129	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しています。

オ. 財務指標による分析

主な財務指標は以下のとおりとなっております。教育経費比率は、教育経費が奨学費等の増加により前年度に比して増加しています。研究経費比率は、研究経費が減価償却費等の減少により前年度に比して減少しています。人件費比率は、人件費が給与の支給水準の見直し等により増加し、前年度に比して増加しています。経常利益(損失)比率は、医学部附属病院再整備事業における工事費等の固定資産取得額の増加に伴い、減価償却費が増加したことなどにより、経常損失を計上しており、前年度に比して減少しています。附属病院収入対長期借入金返済比率は、平成16年度に借り入れた資金の返済が平成26年度に完了したこと等により前年度に比して減少しています。

(表) 財務指標の経年表

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
教育経費比率	4.8%	4.4%	4.6%	4.2%	4.3%
研究経費比率	4.9%	4.7%	4.3%	4.0%	3.3%
人件費比率	54.4%	51.1%	51.1%	50.7%	51.6%
経常利益(損失)比率	2.7%	△0.6%	△0.6%	0.3%	△0.9%
附属病院収益対診療経費比率	60.4%	66.4%	67.3%	67.6%	68.8%
附属病院収入対長期借入金返済比率	3.9%	4.3%	4.1%	4.4%	3.8%

注1 財務指標は下記の計算式により算出しております。

教育経費比率＝教育経費÷業務費

研究経費比率＝研究経費÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

経常利益(損失)比率＝経常利益(損失)÷経常収益

附属病院収益対診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済額＋国立大学財務・経営センター債務負担金返済額)÷附属病院収入

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△253百万円と、前年度比346百万円（平成26年度は92百万円）減となっています。これは高額な手術件数の増加や外来患者数の増加及び外来化学療法件数の増加などにより附属病院収益が前年度比343百万円（2.0%）増となったのに対し、X線管球の交換など高額な修理が頻発したことや医学部附属病院再整備事業に伴う清掃等業務委託費の増加や附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出増加などにより、診療経費が前年度比442百万円（3.8%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は0円と前年度とほぼ同様に推移しています。

学部等セグメントの業務損益は△36百万円と、前年度比18百万円（105.1%）の減となっています。これは、目的積立金を財源とした費用などが増加したことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	833	△128	△189	92	△253
附属学校	△0	△0	△0	△0	-
学部等	△39	△63	△7	△17	△36
法人共通	18	16	10	12	5
合計	812	△175	△186	87	△284

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は26,047百万円と、前年度比4,083百万円（18.6%）の増となっています。これは、建物が、医学部附属病院再整備事業による東病棟改修工事と外来棟増築工事の竣工などに伴い3,323百万円（38.2%）の増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は7,207百万円と、前年度比90百万円（1.2%）の減となっています。これは、建物が減価償却により77百万円（5.7%）の減となったことが主な要因です。

学部等セグメントの総資産は31,903百万円と、前年度比578百万円（1.9%）の増となっています。これは、建物が、福利厚生施設（ビ・フォーレ）の新築などにより596百万円（4.6%）の増となったことや、土地が、福利厚生施設（ビ・フォーレ）の新築に伴う造成により92百万円（0.8%）の増となったことが主な要因です。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
附属病院	15,859	19,567	20,127	21,963	26,047
附属学校	7,139	7,056	7,110	7,298	7,207
学部等	31,561	31,839	31,730	31,325	31,903
法人共通	10,072	8,744	8,289	9,145	9,380
合計	64,632	67,208	67,258	69,733	74,539

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

③ 第3期中期目標期間における業務の財源に充てようとする積立金に係る承認申請状況及び目的積立金・前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

第2期中期計画の積立金の使途において定めた「医学部附属病院外来棟他改修事業に係る施設設備整備費の財源の一部」及び「その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務」の財源に充てようとする積立金について、承認申請しています。

平成27年度においては教育研究診療環境整備積立金を学生食堂等福利厚生施設整備事業に559百万円、医学部附属病院再整備事業に119百万円、教育研究用機器等整備事業に25百万円、講義室整備等教育研究施設環境整備事業に14百万円取り崩しました。

この他、前中期目標期間繰越積立金を医学部附属病院再整備事業に171百万円取り崩しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・医学部附属病院東病棟改修（取得原価2,543百万円）
- ・医学部附属病院外来棟増築（取得原価1,597百万円）
- ・福利厚生施設（ビ・フォーレ）新築（取得原価895百万円）
- ・医学部校舎講義棟改修（取得原価246百万円）
- ・教育福祉科学部総合実験研究棟（福祉健康科学部研究棟）改修（取得原価229百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・医学部附属病院再整備事業（外来棟他改修工事）（当事業年度増加額2,530百万円、総投資見込額7,144百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項はありません。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	33,568	33,307	35,829	36,741	32,952	33,337	35,804	36,592	37,412	37,663	
運営費交付金収入	10,091	10,016	10,023	9,840	8,831	9,224	9,547	9,574	9,239	9,430	注3
補助金等収入	200	635	226	1,373	557	551	688	787	795	889	
学生納付金収入	3,339	3,304	3,306	3,266	3,255	3,236	3,249	3,204	3,249	3,133	
附属病院収入	15,057	15,570	15,400	15,856	15,694	16,532	16,304	17,120	16,949	17,471	
その他収入	4,881	3,780	6,874	6,403	4,615	3,792	6,016	5,905	7,180	6,738	
支出	33,568	33,204	35,829	36,050	32,952	32,992	35,804	36,291	37,412	37,432	
教育研究経費	12,356	11,488	11,392	10,742	11,513	10,635	11,327	10,865	11,500	11,344	
診療経費	16,001	16,802	17,835	17,890	16,973	18,215	17,881	18,889	18,772	18,982	
その他支出	5,210	4,914	6,602	7,417	4,466	4,141	6,596	6,537	7,140	7,105	
収入-支出	-	102	-	690	-	344	-	300	-	230	

注1 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

注2 予算額は百万円未満の端数を四捨五入、決算額は百万円未満の端数を切り捨て表示しています。

注3 補助金等収入については、大分県木材振興流通対策事業費補助金の獲得等により、予算額に比して決算額が94百万円多額となっています。外来患者の増加や高額な手術の増加などのため、差額が生じています。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は32,858百万円で、その内訳は、附属病院収益17,619百万円（53.6%（対 経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,003百万円（27.4%）、学生納付金収益3,356百万円（10.2%）、その他の収益2,878百万円（8.8%）となっています。また、医学部附属病院再整備事業の財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターより長期借入れを行いました（平成27年度新規借入額3,415百万円、期末残高12,257百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは医学部附属病院及び教育福祉科学部附属学校を除く学部、大学院、学術情報拠点、保健管理センター、学内共同教育研究施設及び法人本部で構成されており、教育方法等の改善、学生支援の充実、研究活動の推進、社会連携、地域貢献、国際交流等の推進を目的としています。平成27年度においては、平成28年度に開設する福祉健康科学部の研究棟及び管理棟を整備するため教育福祉科学部の総合実験研究室棟や地学標本室の改修を行いました。また、福利厚生施設（ビ・フォーレ）の新築を行いました。

学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,306百万円（55.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益3,237百万円（28.5%）、その他の収益1,810百万円（16.0%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,262百万円、研究経費981百万円、教育研究支援経費496百万円、人件費7,610百万円、一般管理費556百万円、その他484百万円となっています。

イ. 附属病院セグメント

附属病院の理念は、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、さらに、高度先進医療の開発と提供を通して、倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の福祉に貢献することとしており、この理念に基づき、「医療の質及び医療の安全性の向上」、「医学、医療の発展と地域医療の向上に寄与」、「教育、研究、研修の充実」、「病院の管理・運営の合理化を推進」することを基本方針に掲げ運営を行っています。

また、本学医学系分野のミッションとして、「大分県の医師不足や偏在の解消に貢献するため、県内の地域医療を担う医師の養成を積極的に推進する」、「大分県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する」、「県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター等としての取組を通じて、大分県における地域医療の中核的役割を担う」と明示し、地域社会への医療資源の供給、貢献を附属病院の重要な使命と定義しています。

平成27年度においては、以下の取組や成果がありました。

(診療面)

- ◆附属病院においては、平成22年度から国の施設整備費補助金、独立行政法人国立大学財務・経営センターの長期借入金及び附属病院収入等の自己財源により、地域社会の医療ニーズや革新著しい医療技術等の進歩に適合した施設設備の整備（附属病院再整備事業）を行っています。

平成27年度における、附属病院再整備事業に係る主要な取組は下記のとおりです。

- ・内視鏡診療部を外来区域から中央診療部門区域に移転しました。医療安全、感染制御及び業務効率を考慮した設計の下、各検査室が個室化され、さらにX線透視装置を備えた検査室を設置しました。新たに導入した最新の内視鏡機器と併せ、診療機能及び医療安全機能が大きく向上しました。
 - ・外来化学療法室を改修し移転しました。従来の8床から15床へと拡充し、入院から外来へのシフトが進むがん化学療法における医療ニーズに対応するとともに、設備面における患者アメニティも大きく向上しました。
 - ・かねてより改修中であった東病棟が竣工し、10月末に移転を行いました。東病棟の稼働により、入院診療機能の高度化とともに充実した療養環境の提供が可能となりました。
 - ・外来棟の増築が竣工し移転しました。引き続き外来棟既存部分の改修が進行しています。増築部分の屋上にはヘリコプターの格納庫を設置し、大分県ドクターヘリはより安定した運航が可能となりました。
- ◆大学病院として、高度医療の提供を担保するため、計画的に医療機器の導入を進めています。平成27年度においては、高度な画像診断と被ばく線量の大幅な低減が可能な「マルチスライスCT」をはじめ、高齢化社会を迎え増加する眼科領域疾患への対応や内視鏡診療部の改修に伴い、「眼科高度医療診療システム」及び「電子内視鏡システム」を導入し、診療機能の高度化を図りました。

(運営面)

- ◆「休日入院に関する実施要領」を制定し、休日入院を導入・推進したほか、「病床管理要領」を制定し、病床運用ルールの明確化、ベッドマネージャー配置による病床の一元管理などを行い、病床の有効活用を推進しました。
- ◆後発医薬品の採用促進を図るため、採用品目の切り替え時期の定例化や他大学実績を反映する採用基準を策定しました。
- ◆物流管理システムの更新に併せ「物流管理方針」を制定し、精度の高い消費情報を経営改善に活用できる体制を構築するとともに、在庫管理の適正化、請求漏れの防止及び業務の効率化を図りました。
- ◆国立大学病院管理会計システム（HOMAS）を稼働させ部門別原価計算を実施した他、国立大学病院データベースセンターが提供する経営分析システム（A#）、DPC分析ソフト（girasol）を活用したベンチマーク及び症例分析を行い、分析結果を診療科へフィードバックし検討することで、経営改善に努めました。
- ◆医療従事者の資格取得を推進するため組織的な支援を行い、平成27年度において薬剤師は、日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師1名が新たに認定されました。また、看護師は、がん化学療法、救急看護の分野で新たに2名が認定看護師の資格を取得しており、1名が認定看護師教育課程（感染管理）を修了しています。

(教育・研究面)

- ◆医学生や若手医師を対象とした内視鏡などの外科手術の技術習得及び医療機器開発の機能を併せ持つサージカルラボセンター「SOLIN」を開設しました。安全で高度な医療の提供を図るとともに、新たな医療技術の開発を目指します。
- ◆近年、社会問題として注目が著しい認知症疾患研究に関して、平成27年度は生活習慣と認知症発症の関連について調査し予防に役立てるため、大分県、臼杵市及び東芝と協定を締結し、認知症研究推進のための基盤を構築しました。さらに、臼杵市の住民を対象にリストバンド型生体センサーを活用した大規模な調査研究を実施し、データを収集しました。引き続きデータの蓄積と解析を推進することで、科学的根拠のある予防方法の確立と健康寿命の延伸に貢献することを目指します。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益17,619百万円（85.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,009百万円（9.7%）、その他の収益1,032百万円（5.0%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費12,124百万円、人件費8,350百万円、その他440百万円となっており、差引△253百万円の業務損益となっています。これは、X線管球の交換など高額な修理が頻発したこと、医学部附属病院再整備事業に伴う清掃等業務委託費の増加、附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出の増加や再整備事業の施設設備整備に伴う減価償却費が増加したことが主な要因です。

病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算し調整）すると、「附属病院セグメントに

おける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は300百万円となりました。

業務活動における収支の状況は1,845百万円となっており、前年度と比較して458百万円減少しています。これは、診療体制充実のための増員に伴う人件費の増加（△242百万円（当該セグメントにおける対前年度増減額、以下同じ））、設備更新・導入に伴う維持費等の増加や、附属病院収益の増加に伴う医薬品、医療材料等の支出増などによる支出増（計△533百万円）に対して、外来患者数の増加や高額な手術の増加等に伴う附属病院収入の増加（343百万円）と補助金収入の減少（104百万円）などにより、収入増（計74百万円）となりました。

投資活動においては、収支の状況は△3,738百万円となっており、前年度と比較して140百万円減少しています。これは、病棟等の取得による支出が病院再整備事業に係る外来棟増築部分の竣工、東病棟の竣工に伴い前年度と比較して444百万円増加となったことが主な要因です。

財務活動において、収支の状況は2,193百万円となっています。これは、附属病院再整備事業に係る独立行政法人財務・経営センターからの借入金による収入の増加（914百万円）が主な要因です。再整備事業に係る施設設備整備は順調に進捗していますが、改修中の病院機能の維持や収益確保、将来の返済資金確保のための経営基盤の強化が重要な経営課題と捉えています。

外部資金を財源として行う活動においては、治験等の受託研究等及び寄附金受入額が減少（△10百万円）し、それに伴い支出も減少しています。今後、臨床研究等の活性化と治験の増加に向けた取組を推進するとともに、寄附金等の外部資金の確保に努める予定です。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	1,845
人件費支出	△8,296
その他の業務活動による支出	△10,127
運営費交付金収入	2,028
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	254
特殊要因運営費交付金	221
その他の運営費交付金	1,553
附属病院収入	17,619
補助金等収入	561
その他の業務活動による収入	59
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,738
診療機器等の取得による支出	△689
病棟等の取得による支出	△3,367
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	317
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	2,193
借入れによる収入	3,415
借入金の返済による支出	△366
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△299
リース債務の返済による支出	△427
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△128
IV 収支合計(D=A+B+C)	300
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△86
寄附金を財源とした活動による支出	△13
受託研究及び受託事業等の実施による収入	86
寄附金収入	13
VI 収支合計(F=D+E)	300

注 端数処理の関係で集計額は必ずしも一致していません。

平成28年度以降は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の長期借入金と附属病院収入を主な財源として、外来棟既設部分の改修及び中央診療棟などの改修、最新の医療設備への更新、導入を行う予定ですが、経済情勢の変化による工事に係る資材や人件費の高騰、隔年で実施される診療報酬改定、消費税の増税など、今後の社会情勢が財政へ大きな影響を及ぼすことが予測されており、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した施設設備整備を行うためには自己資金の確保が不可欠であり、本院の大きな課題と捉えています。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育福祉科学部の附属校園として幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校が設けられており、幼児教育、初等教育、中等教育、特別支援教育を行うとともに学生の教育実習の場であり、大学の教育実践研究の場でもあります。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益686百万円（82.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益119百万円（14.3%）、その他の収益30百万円（3.6%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費110百万円、人件費711百万円、その他13百万円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めました。

年度計画においては、光熱水量は平成21年度使用実績を下回ることを目標に、エネルギー管理区分毎に削減計画を定めて節減に取り組んでいます。平成26年度までの取組を継承し、学内ホームページに前年度との使用量比較を掲載し、特に電力については使用状況をリアルタイムに見ることができるシステム（「大分大学エネルギー使用状況」）を設けています。スーパークールビズの実施、課・室毎の夏季一斉休業の実施などにより光熱水量節減の意識向上を図っています。この結果、建物の改修などの特別な要因を除き、平成21年度比で、電気7.21%、ガス22.85%、水道11.73%、重油48.87%の削減を達成しました。

可燃ゴミの排出量についても、平成21年度を下回ることを目標に取り組んでおり、学内ホームページにキャンパス毎の排出状況を掲載し、ゴミ排出の抑制意識の向上を図っています。且野原キャンパスにおいては、ゴミ集積場毎の可燃ゴミ排出量調査を行っており、ゴミ排出量の増加があった場合の追跡が可能となっています。この結果、建物改修等に伴い一時的に発生するゴミなどの特別な要因を除き、平成21年度比で3.22%の削減を達成しました。

科研費では、手続の流れや審査の仕組みなどについて説明会を開催しました。また、申請書の書き方のポイントをまとめた応募手引を作成し配布しています。このほか、公募情報や採択情報、外部資金にまつわる参考情報を教員等に定期的にメール配信し、外部資金獲得の機会を逃さないよう努めています。今後も現在の獲得方策を継続するとともに、本学の研究シーズ等のデータベースを充実させ、研究成果を学外へ積極的に発信していくこととしています。

また、従来、生協、財団及びベンディング業者により設置されていた自動販売機について、平成26年度に設置台数等を見直すとともに企画競争を行い、自動販売機設置運営事業者2社と契約したことにより、平成27年度は8百万円の寄附金の受け入れがありました。

附属病院においては、今後、病院再整備事業が佳境を迎える中、社会情勢により工事費等が高騰する一方で、再整備事業に係る改修工事により病床や手術等の診療抑制による減収も予測されており、財源の安定確保が重要な課題となっています。また、再整備事業に係る財源優先のため、老朽化した医療機器等の設備更新が十分にできておらず、大学病院としての診療機能を確保するためには、これらの老朽化した現有設備を更新した上で、財政基盤を安定的に保つことも重要であるため、中長期を見据えた戦略的な経営戦略に基づいた増収と経費の節減を図り、再整備事業を順調に推し進め、特定機能病院としての高度医療の実践、医育機関として卒後臨床教育の充実、地域の医療への多様な貢献、多様化する患者ニーズに応えるための機能向上に必要な附属病院収入の確保と健全な経営の実践に努めてまいります。

また、施設の整備については、一時的に多額の投資となることから財源の確保に苦慮しているところですが、施設整備費補助金等の国からの支援を受けつつ、学内予算においても所要額を確保し、施設の老朽化対策及び機能改善を図り、安心・安全な環境確保に努めています。設備の整備につきましては、設備マスタープランを策定しており、保有設備の現状と課題の分析に基づき整備を進めています。

平成28年度から、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部」を設置し、また、教員養成分野においては現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組するとともに教職大学院を設置することとしています。

第3期中期計画においては、「大分大学ビジョン2015」（平成27年3月）において掲げた3つのビジョン（「社会が求め

る高い付加価値を持った人材の養成」、「地（知）の拠点としての機能の高度化」、「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」）を推進するため、具体的な取組を定め、学長のリーダーシップの下、その実現を図ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.oita-u.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当事項はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	—	0	—	—	—	0	—
平成24年度	72	—	1	70	—	—	72	—
平成26年度	90	—	82	7	—	—	90	—
平成27年度	—	9,330	9,148	180	0	—	9,330	—

注1 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

注2 当期振替額の運営費交付金収益には、国立大学法人会計基準第78第3項による振替額を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振 替 額	0	学生定員超過抑制に係る超過授業料収入相当額：0 ・学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を超えたため、基準定員超過率以上の入学者にかかる授業料相当額(1名分)を国立大学法人会計基準第78第3項により運営費交付金収益に振替。	
合 計	0		

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資産見返 運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	1	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：1 (一般管理費 1) ㊧)自己収入に係る収益計上額：— ㊨)固定資産の取得額：構築物 70、建物 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 72 百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	70	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	72	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合 計		72	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

②平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	20	①業務達成基準を採用した事業等：医学図書館移転等事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：20 (教育研究支援経費 20) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、27 百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	7	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	27	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	－	該当なし
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	62	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：62 (人件費 62) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 60 百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交 付金債務 1 百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	62	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合 計		90	

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

③平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	192	①業務達成基準を採用した事業等：「学長のリーダーシップの発揮」 を更に高めるための特別措置枠、移転費、その他
	資 産 見 返 運営費交付金	94	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：192 (人件費 84、研究経費 31、教育経費 48、その他の経費 28) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：構築物 15、工具器具備品 79、図書 0
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資 本 剰 余 金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることか ら、155百万円を収益化。 移転費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められ ることから、48百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ れの事業等の成果の達成度合等を勘案し、83百万円を収益化。
	計	286	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	7,909	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務
	資 産 見 返 運営費交付金	85	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,909 (人件費 6,860、その他の経費 1,048) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 57、その他の資産 29
	建設仮勘定見返 運営費交付金	0	
	資 本 剰 余 金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定率(90%)を満たしていたため、期間進行业務 に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	7,996	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収 益	815	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資 産 見 返 運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：815 (人件費 815) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資 本 剰 余 金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 807百万円を収益化。 年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交 付金債務7百万円を収益化。
	計	815	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	230	退職手当：181 ・退職手当の執行残であるため、国立大学法人会計基準第78第3項 により運営費交付金収益に振替 年俸制導入促進経費：49 ・年俸制の執行残であるため、国立大学法人会計基準第78第3項 により運営費交付金収益に振替。	
合 計	9,330		

注 百万円未満の端数を切り捨てし表示しているため、集計額は必ずしも一致していません。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当事項はありません

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。